

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901290		
法人名	株式会社三樹会		
事業所名	グループホームゆうゆうの家		
所在地	北海道旭川市豊岡8条2丁目1番8号		
自己評価作成日	令和 6年 2月 25日	評価結果市町村受理日	令和6年4月8日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan_i=true&ligvsvnoCd=0172901290-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和6年3月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりの想いに応え、豊かな生活を送ることができるよう支援しております。また、日常生活にメリハリを付け、清潔で快適な生活環境の維持に努め、QOL(生活の質)の向上が実現されるよう、支援しております。ご自分のペースで、職員と共に出来る範囲で色々な日常生活の活動にかかわって頂き、役割をもった生活ができるよう支援致します。寄り添う心を大切にし、一人ひとりの気持ちに沿ったケアを心がけております。感染症に対して職員の基本的予防策・感染対策を徹底し、安心できる環境で暮らすことができるよう、努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設21年を迎える事業所は、法人代表が町内会役員、副施設長が民生委員として地域に貢献しています。高齢者の多い当地域の見守りや相談などを支援し、地域住民から「この灯が救い」との言葉が寄せられ地域に馴染み、頼られる存在となっています。室料、食費を低料金に設定し、職員配置を手厚くし、看護師を常勤とし、利用者の健康管理や受診対応及び利用者・家族の希望に応じて医師と連携を密にし看取りケアにも取り組んでいます。閑静な住宅地に立地し、近くには、病院、薬局、コンビニ、バス停などがあり交通の利便性が良く、家族などが訪れやすい街中に位置しています。建物は歩行器や車いすが利用できるバリアフリーとなっています。開設当初より理念である「人として幸せに生きる日々を大切に」を職員の共通目標とし、その人らしく穏やかに暮らせるように、手作りの食事や利用者の生活のペース、生活習慣を尊重したケアにより、「笑顔」「今」を大切に、利用者のできることは任せ、利用者の目線で話し合い残存能力を活かすケアに努めています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印	↓該当するものに○印		↓該当するものに○印	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念をホーム内、職員休憩室等の見やすい位置に掲示して、いつでも意識し確認できるようにしている。また日常的に理念の実現に向け話し合う機会をもち、実践につなげていけるよう努めている。	理念を事業所内や職員休憩室等に掲示し、日常のケアの関わり方を職員で協議する場を持ちながら、利用者のペースや意向などを尊重しその人らしく生活できる様に支援しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	管理者は当該地区の民生委員・法人代表は町内会役員をつとめており、地域の一員として日常的に活動・交流を行っている。また、コロナ禍以前はラジオ体操やジギスカンパーティー等の地域の催しに参加し、地域の方との交流ができるよう努めていた。現在は休止中。	法人代表は町内会役員を、副施設長は民生委員を務め、高齢者の相談や独居の方の見守り、排雪支援などもしています。感染症予防のため外出や近隣の子供たちとの交流を控えていましたが、今後は感染症に留意しながら徐々に外出や交流の機会を増やす予定です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が当該地区の民生委員に委嘱されており、法人代表者は町内会役員として活動し、また、事業所内の住宅に法人代表や管理者が住んでいるという利点も活かし、支援が必要と思われる高齢者がいる世帯の見守り・相談・地域包括支援センターとの連携等を行い、地域への貢献を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そのでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、外部評価結果の説明、利用者様の活動や生活状況、事例報告、サービス、取り組みの報告等を行う中で、運営推進会議参加者の方の様々な視点から助言・意見・評価を頂き、サービス向上に活かしている。感染予防の為現在休止中。	令和5年は感染予防の為、会議開催はできまじんでしたが、毎月1～2回の面談や毎月の支払い時に家族と面談して利用者の生活状態を伝え、要望を聞き取り職員と協議し都度タイムリーな対応をし結果を伝えるなど、家族と密に連携しサービス向上に努めています。	令和5年度はコロナ禍により、会議は規定回数を満たすことができませんでしたが、次年度はコロナ禍以前の参加メンバーに活動報告をするともに、会議で協議した議事録を事業所内に掲示したり、家族に配布されることを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への地域包括支援センターの職員参加、空き状況の照会回答。当ホームの情報提供、保健所との新型コロナウイルスワクチン巡回接種等を行い、市との連携を図っている。	事故報告や家族からの要望、相談、生活保護者への対応などについて、書面・電話又は直接出向いて指導を受けるなど連携しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は防犯・安全確保の為に、夜間のみ行っている。職員は身体拘束に当たる行為を周知されており、身体拘束の無いケアが行われているか、日々の業務の中でチェック、指導や話し合いをおこない、身体拘束の無いケアを行っている。	事業所は街中であることから、防犯や安全確保の理由で玄関を夜間のみ施錠しています。身体拘束をしないケアについて職員に周知しており、日々の業務の中でチェックし、気になるケアとなっていないか話し合いや指導を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者様や職員の健康状態・精神状態、ストレスに注意を払い、職員間で、介助方法について細かい事でも気づきがあれば意見や注意しあえる環境作りをしており、事業所内での虐待が見過されることの無い様努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人代表や管理者は日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)や成年後見制度について知識をもち、必要な入居者の方については関係機関と連携し制度を利用していく体制になっている。すべての職員が十分な知識をもっているとは言えない状態である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学や相談、入居時、退去時等には、担当する責任者よりできるだけ懇切丁寧な説明を心がけ、疑問点不明点などを解決し、安心してサービスの利用が出来るよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍においても、ご家族様の面会の機会を持てるよう、感染防止に配慮した上で面会やオンライン面会を行っている。ご利用者様やご家族様と疑問や不満に思ったことは、何でも気軽に相談できるような信頼関係を築くことを心がけ、大きな問題となる前に解決できるよう努めている。	感染防止に配慮した上で、毎月2回の家族面会を行い、希望によりリモート面会もしています。毎月の支払いは対面で行い、利用者の状態を伝え、要望や不安など聴き取る機会となっています。家族の意見、要望は運営に反映できるよう努めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人役員との個人面談やミーティング等の機会を持ち、その中で気づきを活かしてケアに反映させている。また、日常的に直接、若しくはEメール・メッセージ等で意見交換や提案を聞く機会を作り、運営に活かしている。	職員とは、法人役員との個人面談で意見を聴くだけでなく、ミーティングなどで意見を言いやすい雰囲気づくりや関係づくりを心がけています。また、メール等で意見交換や提案をできる体制があり運営に活かしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを整備し、職員一人ひとりの能力や希望などを考慮して、希望に沿った形でやる気をもって働いていけるよう支援している。処遇改善加算・特定処遇改善加算を算定し、資格取得・勤務評定に応じて昇給や、一時金などで、本人のやる気を引き出せるようなシステムを作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修や実務者研修の受講支援。介護福祉士受験者への受験支援等を行っている。また、その他、市内・道内で行われる、研修会や試験の受験等についても希望に応じて勤務の調整を行うなど、必要な支援を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	法人代表は一般社団法人北海道認知症グループホーム協会や有料老人ホーム等同業者との交流を日常的に行っている。また、地域の他事業所や地域包括支援センターとの交流を通じて質の向上を目指した取り組みをしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心できる場所としてお過ごし頂けるよう、入居直後は特に管理者や職員が頻りに声かけ、居室訪問をし、本人の不安・要望を聞き取り、安心して生活できるような関係作りを目指している。些細なことでも見のがさないように注意を払い、利用者様の理解に努め、不安なく、楽しんで生活できるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の見学時や面談時等において十分な時間を取り、ご本人様やご家族様の要望や、質問、不安点などを聞き取り、信頼関係を築く事ができるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	GH以外にも適していると思われるサービスの選択肢がある場合にはそれを説明し、必要に応じて地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の他機関への情報提供や共有を行い、支援をつないでいくなどの対応をとっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な活動の中で、昔のことを教えて頂いたり、本人ができること、できそうなこと、していること等をアセスメントし、可能な限り様々な生活の場面での活動に参加して頂くことにより、お互いが支えあう関係を作ることができるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍以前は外出、飲食の同行やレクにご家族が参加して頂ける等、日々の生活の中の支援を共に行いやすいような関係作りができるよう心がけている。本人の状況等の意見や情報交換を行い、ご家族と共にご本人を支えあう関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以前において、知人等の面会時には、来訪しやすい環境・雰囲気を感じて頂けるよう配慮している。本人の希望に沿い、今まで通っていた教会や美容室・冠婚葬祭や友人との集い、家族との旅行等の外出や外泊等ができるよう必要な支援を行い、これまでの人間関係や場所との関係を継続できるよう努めている。	知人や友人などが来訪しやすい環境・雰囲気づくりに配慮したり、手紙、電話でのやり取りを支援しています。希望により、職員が付添って教会や美容室、買物などの外出や、家族との旅行や外出など、馴染みの人間関係や場所が継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	嗜好・生活歴・性格等の把握を行い、レクや体操、食事やお茶などの場面を利用して、必要に応じて職員が間に入りながら利用者様同士の関わり合いや支え合いの場面、関係がもてるよう支援しているが、現在は感染予防の為積極的な交流を控えている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院、退居やご本人が亡くなる等してサービス提供が終了した後も、気軽に相談等して頂けるよう支援を行っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、職員全員が利用者様一人ひとりの思いや希望に関心を持ち、ご本人の生活の様子、ご家族などからの情報を収集して、意思の疎通が困難な方は生活歴やその人らしさを考慮し、できるだけご本人の想いに応える生活を送る事が出来るような支援を行っている。	日常生活の会話などから、希望や意向を汲み取っています。意思疎通が困難な方は、身振りなどの非言語的コミュニケーションやご家族の話などから意向を汲み取っています。得られた情報は記録して職員間で共有し、カンファレンスでも話し合いケアに活かしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や各関係者等から、入所前や入所時にこれまでの生活歴、なじみの暮らし方、生活環境、嗜好等の情報収集・アセスメントを行い、サービスの提供に活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	詳細な個別介護記録をつけ、状態の変化に気付き、できる事、できない事だけでなく、できそうな事、している事、できるようになってきた事、できないようになってきた事等、状態の遷移や現状の把握、状態の改善に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	自分の出勤時間外の状況を把握できるよう、申し送り・連絡ノート等を利用して情報を共有し、日常生活の中での様々な関わりの中でニーズを把握できるよう努め、ご家族様からも意見をくみとり、QOLを高め、尊厳を保った生活を送る事ができるような介護計画の作成に努めている。	計画作成担当者が、利用者や家族の意向と職員から情報を収集してアセスメントとし、カンファレンスを行い計画を作成しています。入居時は1か月、その後状況に応じ6か月、1年ごとにモニタリングを行いカンファレンス等で職員と協議し次回の介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の詳細な個々のケア内容や結果を記録し、連絡・申し送りノート、メール、メッセージ等を利用して、情報、気づきや工夫・実践結果を職員間で共有し、実践や介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人役員・管理者が地域に住んでいる利点も活かしながら、日常的にインフォーマルなものも含めて地域資源の把握、発掘に努め、他の介護保険事業所や他業種の事業所との交流・情報交換・連携を図り、様々なニーズに柔軟に対応できるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	法人役員、管理者が町内に住んでいる事を活かして、特に近隣において、日常的に地域資源の把握、発掘に努め、ご本人の希望に応じて、買い物、寺院・教会訪問などできる関係作りを行い、安全で豊かな生活を楽めるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からの主治医など希望する医療機関に受診が出来るよう家族と連携し、通院等の支援を行い、必要に応じて常勤の看護師が同行し、適切な医療を受けられるように支援している。	利用者や家族の要望に応じ、かかりつけ医や主治医の受診を支援しています。往診希望者には訪問診療対応をしています。専門科受診時は家族付添が原則ですが、看護師が同行し、健康状態を伝え適切な医療を受けられるように支援しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員として常勤看護師1名・非常勤准看護師2名を配置しており、日常の健康管理、医療機関受診の支援や職員との情報交換を常に行い、急変時や、体調の変化がみられる場合も速やかに対処できるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院する際は、入院の際の準備や、入院中の身の回りの世話、概ね毎日の面会などを、管理者や担当者等が行い、職員とのつながりが薄くならないよう配慮している。また病院関係者との情報交換や連携に努め、できるだけ早期退院を目指した支援を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期において、ご本人やご家族のご希望があれば、原則としてできる限り最後まで看取る方針であり、かかりつけ医やご家族と連携し、職員とも方針を共有している。平成15年の開設当初より看取りを行っており、今後も継続していく予定である。	開設当初より看取りを行っています。重度化、終末期は、利用者や家族の希望があればできる限り最期まで看取る方針で、医師、看護師、職員が連携し、家族とも方針を共有しながら安心して納得のいく最期が迎えらるるよう支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対策のマニュアル、応急手当マニュアルがいつでも確認できるようになっており、また、日々の業務の中で看護職員より手当や非常時対応について学んでいる。マニュアルは随時看護師等の職員の意見を活かしながら内容について検討している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震・火災・大雨等を想定した防災計画を作成し、日中や夜間等を想定した年2回の定期的な避難訓練を行なうと共に、近くに居住している職員が多く、万が一の時には速やかに支援できる体制を作っている。また、災害に備えた必要量の備蓄を確保している。	地震・火災・大雨等を想定した防災計画を作成し、日中や夜間等を想定した定期的な避難訓練を行っています。備蓄品や停電時対応を整え、近くに居住している職員が多く、速やかに支援できる体制を整えています。コロナ禍で住民は参加していません。BCPは作成中です。	

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格・尊厳を尊重し、プライバシーへの配慮を行い、職員は入居者様に対して敬意を持ち、個々にあわせた声かけや、選択ができるような言葉かけを行っている。	言葉遣いは敬語とし、利用者の自己決定を促したり、羞恥心に気を配った言葉かけやケア場面での配慮を徹底しています。入室時はノックをするなど利用者一人ひとりのプライバシーや尊厳を尊重するよう努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で自己決定・選択をしやすような言葉の選択をし、言葉で表現できない方からも、ご本人のやりたい事、出来ることをうなずき、表情等からなるべく引き出すことにより、自己決定の幅を広げているような支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	なるべく職員の都合を優先させず、日常の変化にあわせて、一人一人の生活のリズム・気分や本人のペース、好み等を大切に体調に配慮しながら、可能な限り、ご本人の希望に沿った生活ができるよう柔軟な支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍以前はご本人の状態・希望に応じて、美容室へ通う、好きな衣服を選ぶ、好みの髪型・化粧やマニキュアをする、外出が困難な方には訪問理美容の利用をする等、おしゃれを楽しんで頂ける様支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べ物の性状や嗜好に配慮し、時間や場所を調整して食事を楽しめるようにしている。季節や行事に応じた食事を提供し楽しめるよう配慮している。安全を確保しながらその方の意向や希望・意欲に応じて下ごしらえ等に参加をして頂き、嗜好を積極的に引き出し、食事を楽しむ事ができるよう心がけている。	食事は手作りとし、新聞チラシなどから好みの食材を選んでメニューを決めたり、アルコールも選択できる嗜好品、おせちなどの季節の行事食など食事を楽しめるようにしています。利用者の希望・意欲に応じて下ごしらえ等に参加をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の好みや生活習慣に合わせ、食べる時間や量、調理状態等に配慮している。食事の形状を工夫したり、回数を増やしたり、好みのものを提供する、その方にあった食器、スプーン等を利用する等して栄養摂取、水分補給の支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシ・舌ブラシ、指ブラシ等一人一人に合ったもの、使いやすいものを選び使用している。毎食後やそれ以外にも随時、可能な方は出来るだけご本人に歯磨きを行なって頂いた上で、状態に合わせて足りない部分を介助し、口腔ケアの支援を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	できるだけトイレでの排泄ができるよう、個々の排泄パターンを、記録や観察を通して把握し、声かけを行うなどして必要性のないオムツ使用の機会を減らし、排泄の自立支援を行っている。	「日中はオムツを使用せず、トイレで排泄する」を基本に個々の排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮した声掛けや誘導に努めています。できる限りオムツを使用せず、排泄の自立に向けた支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人の嗜好や状態に応じた日常的な水分摂取に配慮し、個人の排便リズム、排泄しやすい時間を把握し、さりげなく誘導したり、繊維質の豊富な食事やヨーグルト等の摂取を行い、無理のない範囲での運動も取り入れ便秘の予防と解消に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	なるべく本人の希望・意向に沿った時間、回数等で入浴して頂けるよう、昼間だけではなく夜間の入浴等を行い、時間帯や順番を固定せずに入浴を行っている。	週2～3回の入浴を基本としていますが、時間や回数等は利用者の希望に沿って支援しており、夕方の入浴希望へも対応しています。安全に配慮しながら自分で洗えるところは洗ってもらい過介護にならないように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や、本人の入眠のリズムにあわせた就寝時間となるように、また寝具の取替えや乾燥等清潔に保つことを心がけ、部屋の明るさや温度湿度等配慮し、心地よく休息できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬、病状の変化等がある際には、その都度看護師を含め全員で目的・副作用・服用方法等の確認を行っている。また個々の病歴、病状、使用目的、服薬情報を職員がいつでも確認できる状態となり、職員一人ひとりが病歴・服薬に対して理解をする事により、副作用や症状の変化に早く気付けるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	読書やパズルなどの趣味を楽しんだり、植木のお世話、裁縫、洗濯など好む事、得意な事、できることを見極め、その力を活かして役割を持って頂くことで、自信の回復や、張り合いのある生活が出来るよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以前は個人個人の意向や希望に沿い、関係者と協力・連携を図りながら、買い物や旅行・教会、花見、外食、夏祭り、冬まつりなどなるべく希望に添った外出ができるように支援を行っている。現在は休止中。	コロナ禍以前は利用者の希望に沿い、関係者等の協力も得ながら買物や旅行、教会、外食、祭りなどへの外出を支援をしていました。現在は2～3人の小グループで買物や季節の花見などの外出をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の状態に合わせてご家族と相談しながら、金銭を管理して小遣い帳をつける等行い、外出して好きなように買い物を行なうなど、希望通り使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、ご本人が自ら手紙が書けない場合は代筆する、難聴や全聾の場合はFAXやメールを使用するなどして、家族、友人とのやり取りができるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所内の清潔・安全保持を常に心がけ、ソファー、食卓テーブル、一人掛椅子等の配置を工夫し、好きな場所で居心地良く過ごせるよう配慮し、パーティションを状況に応じて利用するなどして、なじんだ、居心地の良い環境を作り、混乱を招かないよう配慮している。季節の飾り付け等を職員と共に、住環境作りに参加ができるよう支援している。	利用者は職員とともに季節の飾り付け、掃除、洗濯干しなど協力して行っています。パーティションを利用した個別の食席でゆっくり食事したり、安全を常に配慮してソファーや一人掛椅子等の配置を工夫しています。混乱を招かないよう配慮し、好きな場所で居心地良く過ごせるように住環境を整備しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人掛の椅子を設置する等して、自室以外でも一人でくつろげる場所を設けている。気の合う方同士が楽しく過ごせるように、その時々状況や希望にあわせて、椅子を移動するなどの工夫をして、心地よい居場所作りをしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた使い慣れた寝具や家具、身の回りの品等をお持ちいただき、ご家族の写真や馴染みのものを配置し、安全に配慮して希望や好みに合わせた家具の設置を行ない、個人個人の嗜好にあった空間で居心地良く過ごして頂けるよう工夫している。	歩行器や車いすが使用できるバリフリーの床になっています。自宅で使い慣れた家具、仏壇、身の回りの品などを持ち込み、家族の写真などの馴染みのものを配置し、安全で安心して過ごせる環境作りを心がけています	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その時々状態・行動にあわせて、手すりを設置し、絨毯をひいたりソファー等家具の配置を行う等の工夫をしている。トイレ、お風呂などの看板をつけ、認識しやすいようにしている。ホールや室内に手すりがついており、できるだけ自立して安全な生活をして頂けるよう心がけている。		